

## 社会福祉法人秋田県社会福祉協議会福祉人材無料職業紹介所 事業に関する個人情報適正管理規程

- 1、 個人情報を取り扱う事業内の職員の範囲は、福祉人材支援部人材確保担当（秋田県福祉人材センター）の職員とする。個人情報取扱責任者は福祉人材支援部長 大信田勝とする。
- 2、 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う 1 に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取り扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回以上は職業紹介責任者講習を受講するものとする。
- 3、 取扱者は、個人情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅延なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。  
また、個人情報の開示または訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
- 4、 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意をもって適切な処理をすることとする。  
なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 小林均とする。